

行動マニュアル

さんだエコプラン21（Ⅲ）付属文書

1. 基本的事項

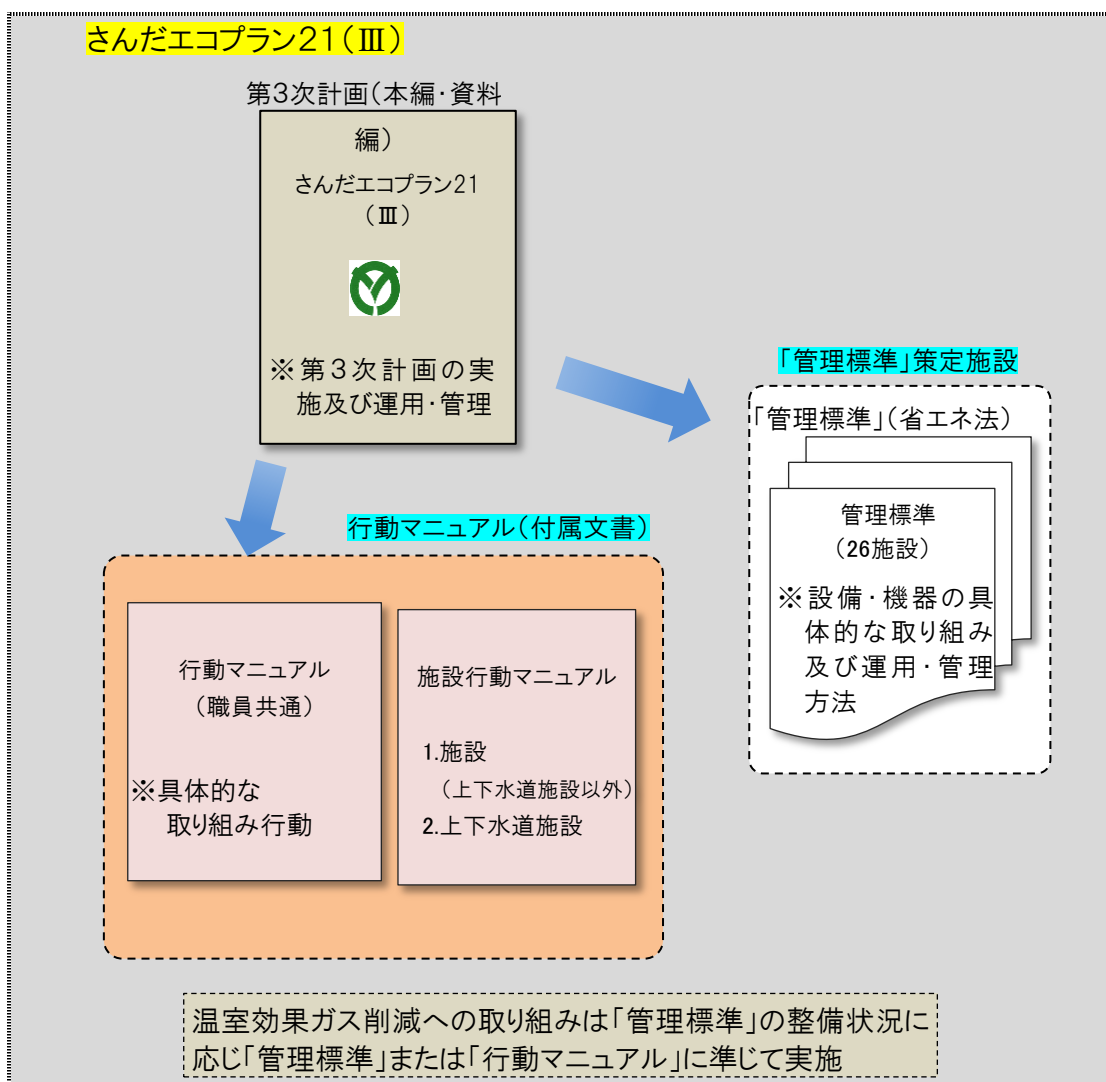
●目的

本行動マニュアルは、「さんだエコプラン21（Ⅲ）」（第3次三田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編））及び「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」の特定事業者として、省エネルギー行動への取り組みによる温室効果ガス排出量の削減を目的としています。

※特定事業者：事業者全体の年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kLを越える事業者。
三田市では市長部局及び市民病院が特定事業者に該当。

●行動マニュアルの位置づけ

「さんだエコプラン21（Ⅲ）」では、温室効果ガス排出削減に向けた職員の取り組みを、市の事業内容に則した2種類の「行動マニュアル」（計画書の付属文書）として取りまとめ、省エネ法の管理標準と併せて取り組みます。



●「さんだエコプラン21（Ⅲ）」の対象範囲

三田市の全事務事業を対象（指定管理者制度施設を含む）

さんだエコプラン21（Ⅲ） 職員行動マニュアル

—職員共通—

A. 設備・機器に関する取り組み	
空気調和設備	1 就業時間外や会議室の使用前後における空調使用時間の短縮を図る。
	2 空調使用時の不要な換気を避ける。
	3 夏期はブラインドなどにより日射をさえぎり、冬期は自然光を積極的に取り入れる。
照明設備	4 始業前や残業時は消灯・部分点灯を徹底する。
	5 会議室、給湯室、倉庫などの照明は、使用の都度点灯し、使用後は消灯する。
給湯設備	6 湯沸かし時には必要最小限の量を沸かすようにする。
	7 長時間使用しない給湯機器等の種火を消す（プラグを抜く）。
事務用機器	8 事務用機器（パソコンやプリンタ等）の不必要時は電源を切る。
	9 事務用機器（パソコンやプリンタ等）の低電力モードを有効活用する。
	10 パソコンモニターの輝度を業務に支障の無い範囲で下げる。
昇降機	11 近隣階（2アップ3ダウン）への移動の際は、階段を利用する。
B. 公用車使用に関する取り組み	
エコドライブ	12 発進するときは、ふんわりアクセルになるように努める。
	13 減速時は早めにアクセルを離すように努める。
	14 車のエアコンを適切に使用する。
	15 荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際、ムダなアイドリングをしない。
	16 給油時などにタイヤの空気圧をチェックする。
	17 不用な積載物は、その都度車から降ろすようにする。
	車の利用
	19 出張に関しては可能な限り公共交通機関を利用する。
C. 間接的項目に関する取り組み	
用紙などの使用	20 ミスコピーの防止に努める。（コピー機の使用後はリセットボタンを押すなど）
	21 Nアップ（1枚の用紙に複数ページを印字等する）や両面印刷などの機能を積極的に有効活用するとともに、適宜、裏紙利用も組み合わせるなどして、出力枚数や消費するコピー用紙量の抑制に努める。
	22 不必要なカラーコピーをしない。
	23 会議資料の簡素化や刊行物の適正部数作成等により、印刷数を削減する。
	24 会議・講習会においては可能な限り封筒を配布しない。
	25 機密文書のリサイクルを推進する。
ごみ排出削減	26 購入の必要性を再考し、購入量を減らす。
	27 資源ごみの分別を徹底する。
	28 物品購入に際してはレジ袋を断るようにする。
	29 マイバッグ・マイボトルの持参に取り組む。
グリーン購入	30 「三田市グリーン購入推進基本方針及び調達方針」に準じて、環境負荷の低減に配慮した製品を購入する。
その他	31 事務用品の共有化および再利用を図る。
	32 事務用品は、大量買置き購入は控え在庫管理を徹底する。購入の際は使用状況・予定を検討して購入する。
	33 詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により、長期使用を推進する。
	34 日常的に洗面所や流しにおける節水を励行する。
	35 「製品」や「サービス」などの選定に際しては、政府が推奨する「COOL CHOICE」（温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動）に徹する。

さんだエコプラン21（Ⅲ） 施設行動マニュアル

1. 施設（上下水道施設以外）

A. 取り組み項目		
空気調和設備	1	室温について、夏期28℃・冬期19℃を目安として、天候や室内、外気温などに応じた運転管理を行う。
	2	室内に温度計（温湿度計）を設置するなどして、常に室内の温度・湿度の状況が確認できるようにする。
	3	エアコンのフィルターは定期的に清掃（冷暖房使用時前の2回/年）を行う。
	4	空調の使用について、室温管理や運転時間などをルール化し、明示する。
照明設備	5	照明スイッチに点灯マップを表示するようにする。
	6	屋外照明について、タイマー、昼光センサなどによる自動点灯装置を活用し、省エネを図る。
	7	照度基準を満たす範囲で、照明器具からランプを取り外して、照明の間引きを行い、省エネを図る。
	8	屋内照明について、タイムスケジュール、昼光利用、人感センサなどによる照明光量を自動的に制御する装置を活用し、省エネを図る。
給湯設備	9	分岐バルブを支障の無い範囲で絞り、水・湯が必要以上に出ないようにする。
	10	給湯温度について、衛生上可能な範囲で、できるだけ低く設定する。 （レジオネラ菌の発生防止のため貯湯槽内60℃以上、末端の給湯栓55℃以上は必要）
	11	給湯量が少ない時間帯での給湯循環ポンプの流量を削減もしくは停止させる。
事務用機器	12	機器ごとに管理責任者を決めて、稼働・停止・保守などの責任の所在を明確にする。
昇降機	13	時間帯や曜日などにより停止階の制限、複数台ある場合には稼働台数の制限を設け、管理を行う。
その他	14	止水栓の調整により水道水圧を低めに設定する。
B. 検討項目		
空気調和設備	15	エネルギー効率の高い設備であり、且つイニシャル・ランニングコストを分析し、費用対効果が優れているものから導入を検討する。
	16	熱需要の変化に対応できる容量のものとし、可能な限り空調を施す区画ごとに個別制御ができるものから導入を検討する。
	17	ポンプの流量が変動する場合やバルブで流量を絞っている場合は、インバータ制御の導入を検討する。
換気設備	18	夏期や冬期の外気導入に伴う冷暖房負荷を軽減するために、全熱交換器の導入を検討する。
照明設備	19	直管蛍光灯や誘導灯などの照明設備について、LEDランプの採用を検討する。
	20	廊下や階段、トイレなど、常時の照明が不要な場所は、人感センサを用いた点灯制御方式の採用を検討する。
給湯設備	21	高効率ボイラの採用を検討する。
	22	中央給湯方式を採用している場合は、ガス瞬間湯沸器や電気温水器などの個別給湯方式に変更することを検討する。
	23	ヒートポンプ給湯器（エコキュート）の導入を検討する。
事務用機器	24	エネルギー効率がよく、待機電力が小さい機器の導入を検討する。
	25	複合機の導入により、機器の集約化を検討する。
受変電設備	26	電気損失が少なく、効率の良いトプルランナー変圧器の導入を検討する。
エネルギー消費機器	27	空調、ボイラ、モータ等のエネルギー消費機器の更新などに際しては、より省エネ性の高い機器の選定を検討する。
その他	28	庁舎等において、省エネルギー診断やESCO事業の活用などにより、エネルギー使用の合理化を検討し、実現可能性の高い手法から順次実施する。
	29	PPS（特定規模電気事業者）の導入を検討する。

さんだエコプラン21（Ⅲ） 施設行動マニュアル

2. 上下水道施設

A. 取り組み項目		
浄水・汚水処理設備	1	設備が複数台ある場合は、電動機全体の効率が高くなるように、稼働台数の調整及び負荷の適正配分を行う。
	2	ポンプ、ファン、ブロワ、コンプレッサーなどの流体機械については、使用端圧力及び吐出量の管理を行う。
	3	負荷変動に応じて、回転数制御を行う。
	4	配管やダクトの変更、インペラカットなどの対策を行う。
	5	運転時間の計測及び記録を行う。
	6	吸込圧力、吐出圧力の計測及び記録を行う。
	7	運転電流の計測及び記録を行う。
	8	異常振動や騒音、異臭の有無の確認を行う。
	9	ファンベルトの摩耗、傷などの確認を行う。
	10	ベアリングのグリスアップを行う。
	11	流体、エアリークの確認を行う。
	12	流量調整がある場合はインバータ制御の導入を検討する。
	13	省エネVベルトの導入を検討する。
	14	計測・記録のオンライン管理システムの導入を検討する。
空気調和設備	15	室温について、夏期28℃・冬期19℃を目安として、天候や室内、外気温などに応じた運転管理を行う。
	16	エアコンのフィルターは定期的に清掃（冷暖房使用時前の2回/年）を行う。
	17	室内に温度計（温湿度計）を設置するなどして、常に室内の温度・湿度の状況が確認できるようにする。
照明設備	18	照明スイッチに点灯マップを表示するようにする。
	19	屋外照明について、タイマー、昼光センサなどによる自動点灯装置を活用し、省エネを図る。
	20	照度基準を満たす範囲で、照明器具からランプを取り外して、照明の間引きを行い、省エネを図る。
その他	21	止水栓の調整により水道水圧を低めに設定する。
B. 検討項目		
空気調和設備	22	エネルギー効率の高い設備であり、且つイニシャル・ランニングコストを分析し、費用対効果が優れているものから導入を検討する。
照明設備	23	直管蛍光灯や誘導灯などの照明設備について、LEDランプの採用を検討する。
	24	廊下や階段、トイレなど、常時の照明が不要な場所は、人感センサを用いた点灯制御方式の採用を検討する。
受変電設備	25	電気損失が少なく、効率の良いトプルランナー変圧器の導入を検討する。
その他	26	庁舎等において、省エネルギー診断やESCO事業の活用などにより、エネルギー使用の合理化を検討し、実現可能性の高い手法から順次実施する。
	27	PPS（特定規模電気事業者）の導入を検討する。